

福祉サービス第三者評価結果報告書

評価機関：一般社団法人 香川県福祉サービス評価機構

実施年度：令和7年度

施設種別：保育所

施設名称：三豊市立高瀬南部保育所

(様式1)

香川県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 第三者評価機関

名 称	一般社団法人 香川県福祉サービス評価機構
所在地	高松市塩上町二丁目 1-24
評価調査者	① H 2 3 - Y 0 1 4 ② R 4 - Y 0 0 1

1 施設・事業所情報

(1) 施設・事業所概要

事業所名称：三豊市立高瀬南部保育所 (施設長) 所長 千秋 紅美	種別：保育所
代表者氏名：代表取締役 喜田 力 (管理者) 所長 千秋 紅美	開設年月日：昭和46年4月1日
設置主体：三豊市 経営主体：株式会社小学館アカデミー	定員：120名 (利用人数) 103名
所在地：〒767-0013 三豊市高瀬町下麻653-2	
連絡先電話番号： 0875-74-6232	FAX番号： 0875-74-6232
ホームページ アドレス	https://hoiku.shopro.co.jp/hoiku/about/nursery/takasenanbu.html

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事																																						
保育事業	入所式・お花見散歩・保育参加・プール開き・七夕会・生活発表会・サッカー巡回指導・クリスマス会・ひなまつり会・お別れ会・修了式ほか																																						
居室形態及び居室数	居室以外の施設設備の概要																																						
保育室 6、遊戯室 1、職員室 1、 会議室 1、休憩室 1	給食室・調乳室・保健室・給湯室・食 品庫・教材室・倉庫(屋外4、屋内3)																																						
職員の配置 (常勤・非常勤は分けて 記載すること)	<table border="1"><thead><tr><th>職種</th><th>常勤</th><th>非常勤</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>所長</td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>主任</td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>保育士</td><td>22</td><td>5</td><td>27</td></tr><tr><td>事務</td><td></td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>調理員</td><td>4</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>保育補助</td><td></td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>代替</td><td></td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>28</td><td>10</td><td>38</td></tr></tbody></table>			職種	常勤	非常勤	計	所長	1		1	主任	1		1	保育士	22	5	27	事務		2	2	調理員	4	1	5	保育補助		1	1	代替		1	1	合計	28	10	38
職種	常勤	非常勤	計																																				
所長	1		1																																				
主任	1		1																																				
保育士	22	5	27																																				
事務		2	2																																				
調理員	4	1	5																																				
保育補助		1	1																																				
代替		1	1																																				
合計	28	10	38																																				

2 理念・基本方針

理念：『あったかい心』をもつ子どもに育てる
基本方針：「思いやり」の気持ちを大切にします。
「生きる力」を大切にします。
「主体性」を大切にします。
「好奇心」が伸びる環境を大切にします。
「経験」「体験」を大切にします。
一人ひとりの「得意」を大切にします。
「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします。
「地域との関わり」を大切にします。

3 施設・事業所の特徴的な取組み

- ・ 楽習保育®やドラキッズといった、子どもの年齢や発達に応じた専門性の高い幼児教育の実施。
- ・ 子どもの個々の家庭状況をふまえた柔軟な保育環境整備の一環として、市行政の基準以上の延長保育を実施。
- ・ I C Tサービスの標準化による、保育記録や園だより作成等の業務の効率化および職員の業務負担軽減。
- ・ 連絡帳やおたよりの電子化による、施設の子どもの様子を家庭に積極的に情報発信する取組み。
- ・ 子どもの健康な体と豊かな感情を育むための「めざましタイム」「うきうきわくわく体験」の取組み。
- ・ 子どもが自ら選べる環境を工夫することで、友だちとの関わりを広め深めることができる取組み。
- ・ 「誕生日は特別な日」と一人ひとりが大切にされていると感じられるように、誕生日にはその子どもだけの特別な出来事を設けお祝いする取組み。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月9日（契約日）～ 令和8年1月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和4年度）

5 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆特に評価の高い点

経営主体と一体となって、楽習保育⑥、ドラキッズカリキュラムといった幼児教育を積極的に実施している。その内容は、子どもの年齢や発達状況に応じた専門性の高い内容となっている。これは、経営主体の法人の特色を生かした独自の事業として、地域に広く周知されるにふさわしい取組みである。

また、市行政から求められている以上に保育時間を延長しており、最大で7時から19時までの保育の提供が可能となっている。これについても、地域の保育需要や子どもの個々の家庭状況をふまえた特筆すべき取組みである。

加えて、I C Tを活用した、効果的かつ積極的な情報発信や業務の効率化を実践している。連絡帳やおたよりを電子化したことにより、施設で過ごす子どもの様子を効率的かつ積極的に家庭に情報発信することができている。業務効率の面においても、ゆとりある人員配置や業務の見直しにより、午睡管理や職員間の引継ぎ、保育記録や連絡帳の記入等職員の業務負担が大幅に軽減されている。これらの取組みによって、職員がより一層子どもに丁寧に向き合える時間が確保され、質の高い保育の提供に繋がっている。

さらに、施設独自の取組みとして「めざましタイム」「うきうきわくわく体験」の年間計画を策定している。この取組みを通じて、体操やふれあい遊び、自然との関わり等、子どもの健康な体と豊かな感情を育むための積極的な保育を展開している。

◆特に改善を求める点

事業計画においては、中長期計画および単年度の計画がそれぞれ策定され、いずれも実効性の高い内容となっているが、単年度の計画からは、中長期計画との関連性や位置付けが必ずしも十分とは言えない。

また、研修については、その内容は充実しているものの、策定された計画からは、施設がそれぞれの研修によって職員に習得を期待する能力および技術や、それぞれの研修が施設の理念・基本方針および保育目標の達成に向け、どのように必要であるかについて、容易に確認することができなかった。

今後は、単年度の事業計画に中長期計画との関連をより明確に記載する、および研修計画に施設が職員に求める能力や技術を記載し、策定された様々な計画が施設の理念・基本方針および保育目標の達成に向け、より実効性の高いものとなることについて、さらなる取組みに期待したい。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は第三者評価を受審させていただき、誠にありがとうございました。評価結果は職員間で速やかに共有し、自園の保育や運営を改めて客観的に振り返る貴重な機会となりました。自己評価だけでは気づくことが難しかった課題を明確化できたことは、今後の園運営において大きな収穫です。

一方で、高い評価をいただいた項目については、職員一同大きな自信を得ることができました。今後は、指摘された改善点に基づき具体的な計画を策定し、保育の質のさらなる向上に努めてまいります。引き続き、保護者の皆様や地域の方々から「安心・安全で信頼できる保育所」として選んでいただけるよう、邁進してまいる所存です。

7 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	
1 理念・基本方針	理念や基本方針をもとに全ての計画を策定し、保育の提供を行っている。 職員に対しては、職員会や保育計画の策定時等の折に触れて周知徹底を行い、保護者に対しても、保護者会や電子版のおたより等、様々な方法を用いて周知を図っている。
2 経営状況の把握	経営主体を中心に、適切に把握している。施設長は、経営状況を適切に把握し、人材育成やコスト改善等の課題の改善に向け職員と情報共有し意見交換をするなど、施設全体で経営状況の把握・改善に努めている。
3 事業計画の策定	理念および基本方針の実現に向けた目標を定め、当該目標を達成するための計画を盛り込んだ事業計画を策定している。 単年度の事業計画は、前年度の事業計画の評価をふまえ、適宜修正・見直しをしつつ適切に策定されている。
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組み	事業計画に基づき、あらかじめ決められた時期に目標の達成状況の確認と新しい目標設定を行っている。P D C Aサイクルが組織的に機能しており、あらゆる角度から保育の質の向上を目指し、積極的・計画的に取組んでいる。
評価対象Ⅱ	
1 管理者の責任とリーダーシップ	施設長は、自らの役割と責任を職員に表明し、理解を図っている。 また、保育所として必要な法令等の情報収集を主体的に行っており、全職員が遵守すべき法令等を正しく理解し行動できるよう努めている。
2 福祉人材の確保・育成	期待する職員像を明確にし、一定の基準に基づき人事評価を実施している。各種マニュアルの整備や研修等様々な手法を用い、職員の保育士としての資質向上に積極的に取組んでいる。また、施設全体で、働きやすい職場環境の整備に努めている。
3 運営の透明性の確保	関係機関に報告することのほか、自社ホームページに理念や保育内容を掲載するなど、積極的に情報を公開している。 外部の専門家との連携を生かし、透明性の高い適正な運営が行われている。

4 地域との交流・地域貢献	保育計画の一環として、地域住民との交流を積極的に行っている。また、活動状況の情報発信や、職場体験や実習の受入れ前にオリエンテーションを実施するなど、交流を通じて施設やこどもに対する理解が促進されるよう取組んでいる。
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	こどもの観察や保護者との会話を通じて個々の希望や意見を聴取し、聴取した意見は職員間で共有し、可能な限り保育に還元している。利用者本位の福祉サービスの提供のために、高い意識を持って取組んでいる。
2 福祉サービスの質の確保	保育研究や各種研修、会議等の様々な方法で保育の質の確保に取組んでいる。保育の標準的な実施方法は確立されており、職員間の検討や保護者アンケートの内容によって、適宜標準的な実施方法の見直しを行っている。
内容評価基準 A－1 保育内容	こどもの心身の発達や家庭の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。また、マニュアルに基づき定期的に保育内容の評価を行い、日々の保育に生かしている。施設の理念・基本方針に基づき入念な計画のもと保育が提供されている。
A－2 子育て支援	こどもの家庭での様子をふまえて継続性のある保育が実践できるよう、保護者との良好な関係の構築に努めている。必要に応じて外部の関係機関と連携し、個別的に保護者への支援を行っている。
A－3 保育の質の向上	全職員が、あらゆる観点から日々保育の実践および研究を行っている。施設全体でP D C Aサイクルの体制が確立され、次の保育に生かすことができている。また、I C Tの活用により、業務の効率化に努めている。

8 第三者評価結果

別紙「第三者評価結果報告書（詳細）」のとおり

第三者評価結果報告書（詳細）

※a・b・cの3段階にて評価を行う。

※評価細目毎に判定理由等のコメントを記述する。

評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 職員に対しては、年度始めや日々の職員会で定期的に周知を図っており、毎年度策定する保育計画の内容や日々の保育の様子からも、各職員が施設の理念や方針を理解している様子が伺われた。保護者に対しては、保育所要覧やリーフレット、ホームページ等のあらゆる媒体に分かりやすく明記しているほか、保護者総会にて施設長による説明を行うなど、継続した積極的な周知を行っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 地域の保育・教育関係者との連絡会議に参加するなどして、市行政や保育の制度改正および地域の保育需要等の把握に努めている。そこで得た情報に加えて、施設の利用者数の推移や収支状況等を経営主体と連携して分析・共有し、持続可能な事業経営ができるよう努めている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
＜コメント＞ 経営主体において経営状況を適宜把握・分析するほか、経営主体と施設長の間で定期的に協議を行い、人材育成やコスト改善等の経営課題を明確化している。把握された課題については、施設全体で共有し、改善・解決に努めている。組織的に経営課題を明確にしたうえで具体的に取組む体制を構築し、その体制が効果的に機能している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>施設の理念や基本方針をもとに、中長期の事業計画および収支計画をそれぞれ策定している。それらを職員間で共有し、各計画に基づいて保育観の共有や目標設定・運営を行っている。また、実施期間中は、進捗状況や実施する中で新たに生まれた保育の課題をふまえて、各計画の見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画をふまえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>中長期の事業計画および収支計画をもとに、単年度の計画として、事業計画と保育計画を策定している。特に保育計画は、全職員が参画して研修・行事・地域交流・学級経営等詳細に分類して、毎年度末に振り返りを行っている。今後は、単年度の事業計画や保育計画に中長期の計画との関連性を明確に示すなどして、それぞれの計画の実効性が相互に高められるよう、より一層の取組みに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>前項目に記載したとおり、各職員が分担・連携して主体的に細やかな保育計画を策定している。定期的に職員会を行うことにより、職員間での情報共有や意見集約を行い、保育に反映させている。また、各計画の実施状況についてもP D C Aサイクルのマニュアルに基づいて評価や見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>毎年4月に保護者総会を開催し、事業計画を記載した保護者総会資料を配布・説明することにより理解を促している。加えて、連絡帳アプリや電子版のおたより等、I C Tを活用した情報発信や送迎時の保護者との会話を通じて、施設の事業内容を日常的に周知し、丁寧に説明している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組みが組織的に行われ、機能している。	a
＜コメント＞ 全ての職員が参画するP D C Aサイクルの体制を確立しており、恒常的な取組として機能している。全ての保育業務においてP D C Aサイクルによる保育の質の向上に努めながら、職員の負担が過大にならないよう、I C Tを活用して効率的に実施するよう努めている。また、P D C Aサイクルの一環として、各種行事ごとに保護者向けアンケートを実施し、行事の振り返りと改善を行っている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
＜コメント＞ 前回評価時から継続して、P D C Aサイクルの体制を確立させる、職員参画のもと保護者アンケートや職員会での振り返りを行い次年度の計画に反映させるなど、日々振り返りと改善を行っている。把握された課題や改善策は各種会議によって職員間で緊密に共有することで、実効性の高い改善策を実施している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
＜コメント＞ 施設長は、保育計画に自らの目標申告・評価票を掲載することにより、職務上の目標や目標達成の方針等を表明している。また、職務分掌を配布する、各種マニュアルに自らの役割を記載するなど、平時・有時それぞれの職務分掌や権限委任等を明確にし、職員に対して自らの役割と責任を明らかにしている。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	a
＜コメント＞ 前回の評価でも述べたとおり、保育所として遵守すべき基本的な法令等について、経営主体や関係各所との連絡会議や外部研修に参加するなど、正しく把握・認識するよう努めている。また、その取組みにおいて知り得た情報は、職員にその都度周知・共有し、各種規程の整備や体制の構築・見直しを行っている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組みに指導力を発揮している。	a
＜コメント＞ 施設長は、目標申告・評価票を用いた職員との定期的な面談や日々の職員会等、様々な取組みを通じて職員の全体的・個別的な課題を把握するよう努めている。また、課題に応じた研修機会の確保や各職員の意見聴取等、保育の質の向上を目指し意欲的に職員への教育・指導を行っている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組みに指導力を発揮している。	b
＜コメント＞ 経営主体の方針を理解したうえで、施設の理念や基本方針の実現に向け、経営主体と連携しながら人員配置や職員の働きやすい環境整備に努めている。今後は、人事・労務・財務等の視点においてもより積極的に検証を実施するなどして、経営の改善の視点においてもなお一層のリーダーシップが発揮されることに期待したい。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている。	a
＜コメント＞ 職員が休暇を取りやすいようゆとりのある職員配置とし、適宜保健師や臨床心理士等の外部専門家と連携するなど、組織を適切に機能させるために必要な人員を十分に確保している。人材育成については、研修計画の策定・実施や個別目標の設定、個別面談の実施等、施設の理念・基本方針の実現に向けて計画的な取組みを行っている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
＜コメント＞ 施設内に「期待する職員像」を掲示する、各職員が目標を設定・管理できるよう「個人能力シート」を整備する、定期的に職員の個別面談を実施するほか、人事基準を就業規則に明記するなどして職員に周知している。一定の基準と方法に基づき人事評価を実施して、職員が自らの将来を描けるよう総合的な人事管理を行っている。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
＜コメント＞ 年2回の定期的な個別面談や日々の連絡等により、職員の個々の就業状況や意向を把握するよう努めている。年次有給休暇や育児休業、短時間勤務等の制度を積極的に活用できるようゆとりのある人員体制を整備し、子育てをする職員を含めた全職員にとって働きやすい職場環境づくりを行っている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組みを行っている。	a
＜コメント＞ 各職員は、理念や施設の目標があらかじめ明記された「個人能力シート」を用いて、施設の理念・基本方針および保育目標をもとに個人目標を設定している。個人で設定した目標については、その達成や取組みの状況を確認するため、半年毎に施設長との個別面談の機会を設け、評価と振り返りを行っている。理念や基本方針等に基づいた適切な個人目標の設定およびその管理を行う体制が確立している。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
＜コメント＞ 研修計画は、単年度の保育目標や「期待する職員像」等をもとに、P D C Aサイクルにより毎年度策定し、その計画をもとに教育・研修を実施している。今後は、施設が研修によって職員に習得を期待する専門技術や能力についても明示された、より実効性の高い基本方針や計画が策定されることを期待したい。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
＜コメント＞ 施設として、個別面談や日々の保育の実施状況をもとに職員の経験や習熟度を把握し、職員一人ひとりが施設の内外を問わず教育・研修の場に参加できるよう配慮している。階層別やテーマ別、職種別に内容を設定し、各人の職務や知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組みをしている。	a
＜コメント＞ 地域の大学等と連携し、学校側の要望に応じて実習生を受入れ、保育士に関わる専門職の研修・育成に協力している。実習生の受入れにあたっては、必要な項目を網羅したマニュアルをもとに対応しており、学校側と協議して保育士養成用のプログラムを整備し、実習を実施している。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組みが行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
＜コメント＞ 経営主体や自治体のホームページに掲載する、説明資料を掲示・配布する、口頭で説明するなどのあらゆる方法により、施設の理念や基本方針、事業計画、事業報告、苦情や相談内容等を適切に公開している。公費による福祉サービスを実施する主体としての説明責任を果たすため、運営の透明性を確保するために必要な情報公開を十分に行っている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われている。	a
＜コメント＞ 経営主体とも緊密に連携し、保育業務の実施、意思決定の手続き、財務管理、取引・契約関係等について各種規程を整備している。また、適宜外部の専門家による支援を受ける、県の定期監査を受ける、市に収支報告を行うなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みを行っている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① こどもと地域との交流を広げるための取組みを行っている。	b
＜コメント＞ 地域交流年間計画を策定し、施設行事を周知するポスターやチラシを施設内や地域に掲示・配布したり、子育てに関する福祉施設に情報を発信したりするなど、積極的に地域との交流を図っている。今後は、個別の配慮が必要なこどもが地域の活動に参加する際の職員やボランティアの支援体制についてもより積極的に発信を行うなど、すべてのこどもがなお一層地域参加しやすい環境となるよう、さらなる取組みに期待したい。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
＜コメント＞ 前回の評価でも述べたとおり、ボランティア受入れの基本姿勢は経営主体の「施設運営手引き」に明文化されており、それに基づいて中高生の職場体験やインタビュー、大学生の実習前ボランティア等の協力や受入れを実施している。社会福祉に関する知識と専門性を有する地域の社会資源として、ボランティア等の受入れの体制を整備している。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
＜コメント＞ 社会資源を明示したリストを作成し、こどもにも分かりやすいよう工夫して掲示・説明を行っている。市や小学校等と定期的に会議や研修の場を設け、地域全体の福祉に関する情報共有を行っている。また、虐待や障がい等子どもの個別的な実情に応じて、関係機関・団体とのネットワークを有効活用し、課題の把握や解決に尽力している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組みを行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組みが行われている。	a
＜コメント＞ 施設外の各種会議や登所時の保護者からの聴き取り、地域交流の機会確保により、関係機関や保護者、地域住民を情報源とした地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。また、施設見学、園庭開放、卒園後のこどもとその保護者が集う場となる「ひよっこり広場」等、継続的に地域の福祉ニーズを把握する取組みを行っている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a
＜コメント＞ 把握した福祉ニーズに基づき、地域住民と交流する機会の確保等具体的な事業や活動を年間行事の中に設定し、積極的に地域住民の福祉に対する理解の促進や地域づくりのための取組みを行っている。また、施設内で危機管理チームを結成し、施設周辺の危険な箇所の把握や保護者参加の避難訓練の実施等、積極的に地域の防災・防犯対策も行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① こどもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組みを行っている。	a
＜コメント＞ 日々の保育で感じたことを職員会で活発に意見交換する、P D C A サイクルに基づき人権に配慮した保育の研修や研究を実施するなど、各職員が人権擁護について正しく理解したうえで保育を実践できるよう努めている。こどもや保護者に対しても、施設としての方針・保育の方法を表明し、日々の保育と情報発信を通じて理解を図っている。		

29	III-1-(1)-② こどものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>こどもの着替え場所の配慮や写真使用時の保護者の同意および個人情報の保管方法等、施設運営の手引きに沿って、設備・保育実践のいずれにおいてもこどものプライバシーが保護されるよう配慮している。職員によってその程度に差異が生じないよう、職員会や研修等を通じてプライバシー保護に配慮した保育の実施状況を振り返り、共有している。</p>		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>理念や基本方針および保育計画等の施設の特性が明示された案内を、市役所等地域住民が入手しやすい場所に配置している。希望者に対しては、個別説明や施設見学等に応じている。施設の特性を明示した情報サイトや資料の内容については、利用希望者に十分な情報提供ができているかについて、毎年4月に見直しを行っている。</p>		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>保育の開始にあたっては、入所のしおりを配布して説明会を実施することによって、保護者に丁寧に伝えている。保育時間や内容を変更する際には、連絡帳アプリや電子版のおたよりによる情報発信および口頭説明等によって保護者に理解を促しているほか、必要に応じて個別面談を実施し、その記録を残している。</p>		
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>市内において保育所等を変更する場合には、児童票や健康記録等の一定の様式を用いて引継ぎを行っている。また、こどもが近隣の保育所等に転所した際は、旧担任が変更後の施設に出向いてこどもの様子を確認している。加えて、施設の利用終了後もこどもや保護者が集い、施設に相談できる「ひよっこり広場」を定期的に開催し、掲示物や文書の配布により利用を促している。</p>		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組みを行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>前回評価時から継続して、こどもの気持ちを特に尊重して日々の保育を展開するよう施設全体で認識を共有しているほか、保護者を対象とするアンケート調査や保護者会等の機会を定期的に設け、それらの取組みにより把握した結果を分析・検討し改善策を実施している。経営主体とも適宜協議し、施設全体で利用者満足を向上させるための取組みを実践している。</p>		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
＜コメント＞ 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員をそれぞれ設置し、苦情解決の体制を整備している。苦情解決の仕組みを毎年保護者に文書で配布しており、意見箱の設置および相談記録の保管も適切に行っている。苦情が発生した場合には、即日職員会で協議するなど迅速に対応し、その内容を可能な限り公表している。		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
＜コメント＞ 職員は、子どもの送迎時に保護者と対話することを心掛け、日々、保護者との信頼関係の構築に努めている。子どもの状況に応じて保健師や臨床心理士等外部の専門家につなぐ相談体制を構築している。また、保護者が落ち着いて相談できるための「おひさまルーム」を設置するなど、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
＜コメント＞ 保護者から相談や意見があった場合は、速やかに対応することを原則とし、苦情が発生した場合には当日中に職員会で共有することとしている。意見があった保護者には可能な限り迅速に説明を行い、必要に応じて連絡帳アプリや電子版のおたよりを活用し、施設としての方針を示すなど、保護者からの相談や意見に対して真摯に対応している。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組みが行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
＜コメント＞ 事故防止委員会を設置し、感染症や誤嚥事故等それぞれの保育場面における危機を想定したマニュアルを職員に配布して計画的に研修や訓練を実施している。ヒヤリハット等の事例を収集した場合には、要因分析や改善策および再発防止策を実施し、適宜研修やマニュアルの見直しを行っている。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組みを行っている。	a
＜コメント＞ 感染症マニュアルを策定し、研修や日々の職員会を通じてマニュアルに沿った適切な対応が迅速に行えるよう、職員に周知徹底している。保護者に対しては、予防および発症時に感染を広げないための方策について積極的に周知を図っている。マニュアルの内容についても、毎年度末に見直し、当年度に発生した事例を次年度に生かしている。		

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組みを組織的に行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>立地条件から予想される災害の影響について把握し、設備類の点検、災害発生時の職員体制、安否確認の連絡手段や避難経路等を定めた各種マニュアルを整備し、定期的に地域の消防署等と連携し訓練を行っている。備蓄食料は調理員がリストを作成して管理しており、災害時における献立は、アレルギーに対応した内容となっている。</p>		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>経営主体より提供された手引き書のほか、職員の違いによる保育の水準や内容の差異が極力発生しないよう、保育実施時の留意事項や業務手順および保育計画等を文書化したものを施設独自で作成し、活用している。マニュアルや保育計画等の各種文書に沿って質の高い保育を提供できるよう、研修や職員会等を通じて各職員に周知徹底している。</p>		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>保育の全体的な計画、各職員の目標申告および学級経営案を定期的（毎年10月・2月）に見直している。アンケートや日々の保護者との関わりを通じて、保護者の意見や子どもが必要とする保育内容の変化を把握するよう努め、新たな知識・技術等の導入を適宜行っている。保育の標準的な実施方法の見直しは体系化されており、P D C Aサイクルに則って定期的かつ必要に応じて現状を検証し、見直しを行っている。</p>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>指導計画の責任者を選任し、様々な職種の関係職員参画のもと確立された手法によって適切なアセスメントを実施している。個別の指導計画は、施設の全体的な計画に基づき、子どもと保護者の具体的なニーズが反映されたものとなっている。前回の評価でも述べたとおり、保育実践の全般において、P D C Aサイクルに則った振り返りや評価を行う仕組みが機能している。</p>		

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
＜コメント＞ 「全体的な計画およびその他計画や記録の見直しスケジュール」を作成し、あらかじめ決定された手順によって、全職員が参画して指導計画の作成・変更・評価・見直しを行っている。計画期間中の変更内容も含め、職員間で指導計画の実施状況を共有し、計画に沿った保育を提供できているか、施設全体で確認する体制が構築されている。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① こどもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
＜コメント＞ 前回の評価でも述べたとおり、こどもの年齢に応じた確認項目を設定するなど、職員によって記録内容やその量に差異が生じないよう、統一した基準・様式によってこどもの発達状況や生活状況を把握・記録している。日々の職員会や記録ファイル等を通じ、施設内で緊密に情報を共有・記録する仕組みが整備され、機能している。		
45	III-2-(3)-② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞ 情報漏洩によってこどもやその家族に被害が及ばないよう、保存年限ごとに記録を分類したうえで厳重に保管し、年度当初や日々の職員会等の機会を通じて各職員に周知徹底している。保護者に対しては、個人情報の取扱いについて年度当初の保護者会で説明しており、保護者の意向を尊重した適切な写真撮影・提供やメディア対応ができるよう、同意書による確認を徹底している。		

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

		第三者評価結果
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>		
全体的な計画は、施設の理念や基本方針に沿って全職員の参画によって策定され、その内容は、子どもの心身の発達や家庭および地域の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。全体的な計画は、マニュアルに基づき定期的に評価が行われ、その結果は次の作成に生かされている。		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

		第三者評価結果
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>		
前回評価時から継続して、午睡にはコットベッドを使用し、子どもが一人ひとり落ち着いて午睡できるよう、環境整備が行われている。食事の際は、年齢に応じた職員の配置や食事場所に配慮した環境となるよう努められている。保育室は、子どもが好きな遊びを選べるように家具・遊具を配置している。安全衛生面に配慮し、子どもが心地よく安心して過ごすことのできるよう環境整備を心掛けている。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>		
職員会で積極的に情報を交換する、必要な情報を過不足なく把握できるよう統一様式を用いて記録を行うなどにより、子どもの発達過程や家庭環境等を職員間で詳細かつ具体的に共有している。子どもの施設での様子を保護者に伝え、また、子どもの家庭での様子を把握するため、ＩＣＴを活用して各家庭との連携を図っている。保育研究や自己チェック表を活用するなどして、施設全体で子ども一人ひとりの気持ちや要求を受容できるようあらゆる取組みを行っている。		
A④	A-1-(2)-③ こどもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>		
子どもの年齢や個々の発達状況に応じて「ねらい」を設定し、遊びや紙芝居および絵本の読み聞かせ等の日々の保育を通じて、子どもが生活習慣の大切さを理解できるよう配慮している。また、各職員は、日々の保育の中で子どもの自主性と積極性を促せるような見守りや丁寧な関わりを行っている。		

A⑤ A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、こどもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>前回評価時から継続して、散歩を「みちくさ散歩」「てくてく散歩」「おさんぽ」の3種に大別し、発達状況や季節に応じて身近な自然と触れ合えるよう工夫している。コーナー遊びや年長児による誕生会の司会進行等、こどもが主体的に活動できるよう、こどもの発達過程に応じて、遊びが学びに繋がるような環境を複数整備している。</p>	
<p>A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>異年齢交流や自分の好きな遊びを通じて周囲に対する興味・関心および自我が芽生えるよう、日課の配慮や環境整備を行っている。また、職員は、こどもの自我の芽生えを大切な成長と捉え、家庭との連携を密に図りながら、こどもからの発信を受容し、丁寧な声掛けを行っている。</p>	
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>遊びを中心としてこども一人ひとりの興味・関心に応じた活動の提供に取組むとともに、集団の中で様々な役割を経験できる環境を整備している。また、面談や各種行事を通じて、こどもの協同的な活動を保護者や地域・小学校等に伝えることにより、施設と保護者、地域が一体となってこどもを見守り育てられるよう配慮している。</p>	
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのあるこどもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>前回の評価でも述べたとおり、施設全体のバリアフリー化や高さを調整できる机の導入等、障がいのあるこどもを受け入れるための環境を整備している。加えて、保護者との面談、研修の実施や専門医の巡回指導、個別支援計画の策定等、障がいのあるこどもが安心して生活できるよう、こどもの障がいに応じた個別的な保育を実践している。</p>	

A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれのこどもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
--	---

〈コメント〉

早朝・居残り時でもこどもが落ち着いて過ごせるよう、こどもの好きな遊びができる環境を整備している。早朝・居残りの担当とクラス担任の職員間での引継ぎを行い、こども一人ひとりにとって継続性のある保育を実践している。加えて、市行政の基準以上に保育時間を延長しており、これは、こどもの個々の家庭状況をふまえた柔軟な保育環境を整備するための施設独自の特筆すべき取組みである。

A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
---	---

〈コメント〉

地域交流計画の一環として、小学校の運動会や体験入学等、こどもが自身の進学する小学校と交流する機会を設けている。また、施設と小学校が情報共有および意見交換できる機会を確保するほか、保護者に対し、連絡帳アプリやブログ等を活用して就学に向けた施設の取組みについて随時報告している。こどもが就学に向けて見通しや目標を持てるよう、積極的な取組みを行っている。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① こどもの健康管理を適切に行っている。

〈コメント〉

前回の評価でも述べたとおり、各種マニュアルを策定し、統一された様式によりこどもの健康状態を記録し、一人ひとりの心身の健康状態を施設全体で把握している。また、保護者に施設のこどもの健康に関する方針や取組みを伝え、施設で把握された健康状態を家庭と情報共有しながら、こどもの健康の保持に取組んでいる。

A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--------------------------------------	---

〈コメント〉

健康診断は入所時、内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施している。健診結果は即日保護者に連絡帳アプリを通じて伝え、必要に応じて医療機関の受診を促している。保健計画や歯磨き指導の年間計画に沿って歯磨きや手洗い・うがいの方法を指導するほか、診断結果をふまえて、日々の保育の中で経過観察や歯磨き指導等を個別的に行っている。

A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のあるこどもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

〈コメント〉

アレルギー疾患、慢性疾患等のあるこどもについては、その保護者と連携し、こどもの状況に応じた丁寧な保育ができるよう組織的に対応する体制を構築している。「保健だより」を通じてアレルギー疾患について周知するなどして、アレルギーの無いこどもの保護者に対しても、理解促進のための取組みを行っている。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果	
A⑯ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食育年間計画および3歳未満児・3歳以上児に大別した食育計画に沿って、菜園活動や調理経験の機会を設けるなどの年齢に応じた積極的な取組みを行っている。また、給食は季節に合わせた献立や子どもが収穫した野菜を使った献立を提供し、保護者に向けては試食会の実施や給食のレシピを配布するなど、子どもと保護者に積極的に働きかけながら、子どもが食事を楽しめるよう、種々の配慮を行っている。	
A⑯ A-1-(4)-② こどもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 衛生管理マニュアルに基づき、日常点検や検食、調理員による定期的な給食時の実地確認等、安全で子どもが満足する食事を提供できているか確認している。また、郷土料理や行事食の献立、地域の農家から野菜の提供を受けるなど、衛生面だけでなく子どもがおいしく安心して給食やおやつを食べられるよう、様々な工夫を行っている。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果	
A⑰ A-2-(1)-① こどもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 連絡帳アプリ等ICTの積極的な活用や送迎時の会話を通じて、子どもの発達や保育の意図について保護者と相互理解を図るよう積極的な取組みを行っている。また、年間行事計画に沿って、保護者会や保育参加といった保護者と職員が直接関わる機会を定期的に設けている。加えて、各種行事ごとに保護者にアンケートを実施し、意見の把握や必要に応じた改善を行っている。	

A-2-(2) 保護者等の支援

		第三者評価結果
A⑯	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>各職員は、送迎時に保護者が気軽に話せるよう、適切な関係の構築に日々努めており、保護者が安心して相談できるための場所を確保している。また、保護者と子どもの現状や、相談内容と支援の状況は適切に記録するほか、必要に応じて延長保育や家庭訪問を実施している。保護者が安心して子育てできるよう、施設全体で個別的かつ丁寧な支援を行っている。</p>		
A⑰	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>虐待防止マニュアルに基づき、市や警察等関係機関と連携し虐待防止に努めているほか、送迎時の観察や丁寧な声掛け等によって保護者との良好な関係の構築に努めている。虐待の予防や早期発見に対し、施設全体で高い意識を持って注視および情報共有を行い、虐待の早期発見・早期対応および予防に絶えず取組んでいる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

		第三者評価結果
A⑯	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>前回の評価でも述べたとおり、保育日誌や保育経過記録等の記録を活用した職員間の話し合いや振り返り、個人能力シートの活用、個人面談、研修等のあらゆる方法によって、各職員が主体的に保育実践の振り返りを行う仕組みを構築している。施設全体の保育の質および専門性の向上につながるよう、自己評価をふまえ、研修計画の策定および施設目標の設定を行っている。</p>		